

# 久留米市 商工労働ニュース

【事業主と従業員の皆さんのための情報紙】

VOL.  
59  
2020  
WINTER



## 新型コロナ対策をしながら、光の祭典がスタート

11月21日に、第16回くめ光の祭典ほとめきファンタジーが開幕しました。会場は、西鉄久留米駅東口から久留米シティプラザまでの中心市街地。街はイルミネーションやライトアップ、光のオブジェなど、華やかな光の装飾に包まれています。

新型コロナウイルス感染症防止の観点から、装飾の間隔を空けるなどの対策を行い、1月11日まで開催しています。

## Contents

<b>特集</b> 新しい生活様式への取り組みを県が支援	2
自然災害や感染症の対策計画を作成する事業者を応援	3
市制度融資「新型コロナ特別枠」の限度額を拡充	4
サポート窓口紹介と職場体験受入企業募集	5
市内事業者のデジタル活用事例を紹介します	6
お得に久留米のグルメや体験を楽しむ	7
職場のハラスメントを防止しましょう	8
管理者のためのメンタルヘルスマネジメント研修	9
省エネでコスト削減を	10
福岡県特定最低賃金改定のお知らせ	11
固定資産税・都市計画税の特例措置	12

# 新しい生活様式への取り組みを県が支援

新型コロナウイルス感染防止対策を実施した事業者を支援する「久留米市新しい生活様式対応事業者応援金」には、4,000件を超える申請がありました。

現在は、県が新型コロナ禍での新しい生活様式の取り組みへの支援を行っています。

下記の助成金①・②と③は重複して申請できません。

## ①福岡県飲食店向け 新型コロナウイルス感染対策助成金

飲食店を対象に、マスク、消毒液、非接触型体温計、仕切りアクリル板などの物品の購入に係る経費を助成します。

**対象者** 以下の全てを満たす事業者  
 ア 県内の中堅・中小法人・個人事業者  
 イ 業種別ガイドラインに沿った対策を行い、福岡県「感染防止宣言ステッカー」の登録及び店舗に掲示している  
 ウ 飲食店営業及び喫茶店営業で食品衛生法に基づく営業許可を受けている  
 (持ち帰り用食品提供のみの形態を除く)

**助成額** 1事業者当たり2万円から5万円  
 (複数店舗を持つ事業者は最大10万円)



### 【①・②共通事項】

**申請期限** 1月15日(金)※消印有効  
**申請方法** 郵送による申請  
**郵送先** 〒810-0004  
 渡辺通郵便局留  
 福岡県飲食店向け感染対策助成金  
 事務局宛て

## ②福岡県接待を伴う飲食店等向け 新型コロナウイルス感染対策助成金

接待を伴う飲食店等を対象に、空気清浄機やサーモグラフィカメラなどの備品購入に係る経費を助成します。

**対象者** 以下の全てを満たす事業者  
 ア 県内の中堅・中小法人・個人事業者  
 イ 業種別ガイドラインに沿った対策を行い、福岡県「感染防止宣言ステッカー」の登録及び店舗に掲示している  
 ウ 新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令第11条第1項第11号に規定する遊興施設のうち、以下のもの  
 a. 接待を伴う飲食店  
 b. 酒類の提供を行う飲食店  
 c. 酒類の提供を行うカラオケ店

**助成額** 1事業者当たり10万円から20万円  
 (複数店舗を持つ事業者は最大40万円)

### コールセンター



TEL:0120-110-193  
 9:00~17:00  
 (12/29~1/3を除く、土日祝日も受付)

※詳しい内容は、県ホームページ  
 又は、コールセンターへ



## ③中小企業経営革新実行支援補助金(感染防止対策)

経営革新に取り組む中小企業が行う業種別ガイドラインに基づいた感染防止対策に必要な経費を補助します。

**対象者** 以下の全てを満たす事業者  
 ア 県内の中小企業者  
 イ 令和2年度において経営革新計画の承認(変更)を受けているもの

**補助率** 対象経費の3/4(円未満切り捨て)  
**補助金額** 上限50万円  
**申請期限** 予算額(2億2,500万円)に達するまで  
**申請方法** 郵送による申請  
**郵送先** 〒830-0022  
 久留米市城南町15-5  
 久留米商工会館3階  
 福岡県久留米中小企業振興事務所

福岡県商工部新事業支援課 ☎092-643-3449

# 1人1人ができる予防策を

## 感染リスクが高まる「5つの場面」

年末年始は、懇親会など飲食の機会が増える時期です。感染リスクが高まる「5つの場面」に注意し、1人1人ができる予防策を行いましょう。

### ① 飲酒を伴う懇親会など

- 飲酒の影響で気分が高揚し、注意力が低下。大きな声になりやすく、飛沫が飛びやすい



- 回し飲みや箸などの共用は感染リスクが高い

### ② 大人数や長時間の飲食

- 長時間に及ぶ飲食、接待を伴う飲食などは感染リスクが高い
- 5人以上の飲食は会話が大声になりやすくなる

### ③ マスクなしでの会話

- マスクをしていない近距離での会話は飛沫感染が発生しやすい



### 予防策として

- ・正面や真横を避け、間隔をあけて座る
- ・会食は、少人数で短時間で行う など

### ④ 狭い空間での共同生活

- 寮の部屋など狭い空間での共同生活は、閉鎖空間が長時間共有されるので感染のリスクが高くなる



### ⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事中、休憩時間などで居場所が変わった時の気の緩みなどで感染リスクが高まる
- 休憩室や喫煙所などで感染が疑われる事例が発生



問 保健予防課 ☎ 0942-30-9730 📠 0942-30-9833

お知らせ

## 自然災害や感染症の対策計画を作成する事業者を応援

### 事業継続力強化促進奨励金(緊急強化枠)

市は、豪雨等により被災し、かつ新型コロナウイルスにより売上が減少した事業者が、自然災害や感染症への事前

対策を記載した「事業継続力強化計画」を作成し、国から認定を受けた場合に、奨励金を支給します。

#### 対象者

以下の全てを満たす中小企業者

- ① 市内に事務所または事業所があり、事業継続力の強化を図る取り組みを実施している
- ② 事業継続力強化計画または連携事業継続力強化計画の認定(計画変更の認定を含む)を受けている
- ③ 市税を滞納していない
- ④ 平成30年度以降、市内の事業所もしくは事務所が豪雨等により被災している
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響により売上が5%以上(令和2年3月以降、任意の1カ月について前年同月比)減少している

#### 奨励金額

30万円(定額)

#### 申請期限

3月31日(水)

※予算の上限に達した場合は受付を終了します



市ホームページ



国の事業継続力強化計画  
認定マーク

問 商工政策課 ☎ 0942-30-9133 📠 0942-30-9707 ✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp

## 新型コロナウイルスの影響に対する追加の資金繰りに対応

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、年度末までの資金繰りが厳しい市内事業者の資金需要に応えられるよう久留米市緊急経営支援資金「新型コロナウイルス感染症特別枠」の限度額を既存の350万円から500万円に引き上げ、事業者の資金繰りを支援します。

なお、融資のご利用にあたっては、事前に市にてセーフティネット保証4号もしくは危機関連保証の認定を受ける必要があります。

詳しくは市ホームページで確認してください。

【(※)危機関連保証の手続きについて】  
危機関連保証は国の指定期間内(令和3年1月31日まで)に融資が実行されることが必要です。  
早めの手続きをお願いします。

(令和2年12月1日時点)

久留米市 新型コロナウイルス感染症特別枠 検索

問 商工政策課 ☎ 0942-30-9133 F 0942-30-9707

✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp

資金名	緊急経営支援資金(新型コロナウイルス感染症特別枠)
要件	・セーフティネット保証4号もしくは危機関連保証の認定を受けている(※) ・久留米市内に事業所がある中小企業者 ・信用保証協会の保証対象事業者
資金用途	運転資金・設備資金
利率	0.8%
限度額	500万円(12月1日より350万円から500万円に拡充しました)
貸付期間	10年以内(元金据置5年以内)
保証料率	0%(市が保証料を全額負担)
利子補給	市が最初の5年間の利子のうち、延滞利子を除く利子額を全額補給 ※申請時期は、融資実行日から1年経過後です
受付期限	3月31日(水) ※保証協会の受付日を基準とします

## 新型コロナ特例リスケジュール

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対して、中小企業再生支援協議会(※)が窓口相談や金融機関との調整を含めた新型コロナウイルス感染症特例リスケジュール計画策定支援を行います。

【新型コロナウイルス感染症特例リスケジュールとは】

- 中小企業者に代わり、既存債務の元金返済猶予要請を実施します
- 資金繰り計画の策定を支援します など

(※)中小企業再生支援協議会とは、地域の中小企業に元気と活力を取り戻してもらうため、中小企業の経営改善・事業再生に向けた取り組みを支援する「国の公的機関」(経済産業省委託事業)です。福岡県では、福岡商工会議所が受託・運営しています。

福岡県中小企業再生支援協議会 検索

問 福岡県中小企業再生支援協議会

☎ 092-441-1221 F 092-441-1222

# サポート窓口紹介と職場体験受入企業募集

外国人労働者の生活の悩みや障害者雇用のサポートなど事業主の不安を解消する相談窓口を紹介します。また、就職への不安を抱える若者の職場体験を受け入れていただく企業を募集しています。

## 外国人労働者等の生活の悩み相談窓口

市は、市内に住む外国人について、さまざまな悩みが相談できる窓口を設置しています。料金は無料です。外国人の家族や知り合いからの生活上の悩みや相談も受け付けています。

どこに相談して良いか分からず、困っている人がいたら、まずは外国人相談窓口を案内してください。

☎ 広聴・相談課 (本庁舎6階) ☎ 0942-30-9096 ☎ 0942-30-9711 ✉ sodan@city.kurume.fukuoka.jp

### 相談できる主な内容

在留資格、健康保険、年金、税金、仕事、子どもに関すること等

### 相談方法

窓口にて直接相談、電話、メール、FAX

## 障害者雇用のサポートをします

令和3年3月1日から、障害者の法定雇用率が2.3%(民間企業の場合)に引き上げられることが決定しました。

対象となる事業主の範囲は、従業員(※1)43.5人以上の事業主に拡大され、法定雇用率以上の雇用が義務づけられます。

障害者雇用を検討したり、不安があればぜひ「ほるて」を活用してください。

(※1)1年を超えて雇用される人(見込み含む)のこと。週の労働時間が20時間以上30時間未満の人は、1人を0.5人とみなされ、週20時間未満の人は算定の対象外です。

### 障害者就業・生活支援センター「ほるて」では無料で支援を行っています

#### 企業から相談

- 雇用の方法がわからない
- どんな仕事ができるか知りたい
- 社内に指導体制がない

障害の特性や従事しやすい業務を紹介するなど雇用に向けたアドバイスを行います。

#### 見学・実習などの支援

必要に応じて障害者の職場見学や雇用前実習などへの支援を行います。

#### 見学・実習のメリット

- 企業と実習生がお互いを知ることができる
- 実習生を事前に受け入れることで、雇用への移行がスムーズにできる
- 会社に合った人材を採用できる

#### 定着のための支援

「ほるて」のスタッフが定期的に職場を訪問します。障害者本人や企業の悩みを聞き、定着のためのアドバイスを行います。



※市は「障害者就業支援事業」を特定非営利活動法人 久障支援運営委員会へ委託しています

☎ 特定非営利活動法人 久障支援運営委員会 障害者就業・生活支援センターほるて ☎ 0942-65-8367 ☎ 0942-65-8378

## 若者の職場体験に協力ください

筑後若者サポートステーションは、学校を卒業・中退後、あるいは仕事を辞めた後、長期に職業に就けず悩んでいる若者を対象に職業的自立など将来に向けた取り組みを無料で行っています。

職場体験を受け入れることで、体験後のアルバイトや就職につながるなど人材確保が期待でき、社会貢献や企業PRになります。

☎ 筑後若者サポートステーション (本庁舎2階)

☎ 0942-30-0087 ☎ 0942-30-0087

✉ info@chikugo-saposute.com

※若者サポートステーションは厚生労働省・福岡県の事業です

### 職場体験受入企業を募集しています

ステップ  
1

#### 事前研修(サポステ)

- ・職場の基本ルールやマナーを身につけてもらう等、職場体験に向けて準備をする

ステップ  
2

#### 職場体験(企業)

- ・飲食業、菓子製造業、食品加工業など様々な業種で実施
- ・サポステのスタッフがフォローします(職場体験予定者の特性や配慮点など事前に知っていただく事ができます)

ステップ  
3

#### 事後研修(サポステ)

- ・体験を振り返り、各自の今後の課題を整理

※職場体験期間中はサポステ側で保険に加入します

## 市内事業者のデジタル活用事例を紹介します

新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、デジタル化の持つ潜在力が広く現実的なものとして認識されるなど、ビジネスを取り巻く環境が大きく変化しています。

デジタルを活用した市内事業者の取り組みの一例を紹介いたします。また、国のデジタル化・IT活用に向けた支援策を案内します。

### 事例紹介(株式会社 光栄建設)

市のテレワーク導入促進事業(12月末終了)を活用された株式会社 光栄建設(建設業、御井町)の事例を紹介します。



### 課題や今後の展望など

取り組む中で、クラウドにデータを移行する作業が想定より時間がかかりました。全社員が新しいルールを理解し、スムーズな運用を行うまで時間がかかるなど課題もありましたが、期待する効果もありました。

例えば、導入したソフトは効率よく資料をデータ化するなど新たな機能があり、業務全体の生産性向上につながる事が期待できます。

また、これまで担当者ごとに管理していた情報を一元管理することで、今まで見落としていた情報を拾い上げ、育てていくことができ、新たな販路の創造に繋がると考えています。

### 取り組んだきっかけ

コロナ禍で交代出勤を行った際、テレワーク環境が未整備のため、自宅待機する社員は仕事をしたくてもできない状況でした。

### 取り組んだ内容

顧客の基本データ(氏名・住所等)をクラウド上で管理を行い、クラウド上のカレンダーでスケジュールを共有しました。

問 商工政策課 ☎ 0942-30-9133 📠 0942-30-9707  
✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp

### 国の支援策の案内

#### ● 中小企業生産性革命推進事業

補助金・助成金や先進事例の紹介などの情報があります



#### ● 中小企業デジタル化応援隊事業

スキルや専門知識のあるIT専門家を紹介。謝金制度により、通常よりもリーズナブルに支援が受けられます



## お知らせ アフターコロナに向けて、外国人旅行者受け入れ準備を

### インバウンド補助金

市は、新型コロナウイルスの終息や渡航条件の緩和等を見据え、外国人旅行者を受け入れる整備費用の一部を支援します。

看板やメニューの多言語化、Wi-Fiの整備、多言語音声翻訳機の導入など、アフターコロナに向けた外国人旅行者の消費拡大など、インバウンドビジネス拡大に活用してください。

問 観光・国際課 ☎ 0942-30-9137 📠 0942-30-9707  
✉ kanko@city.kurume.fukuoka.jp

**対象者** 外国人旅行者受け入れを積極的に取り組む、市内に事業所がある飲食事業者、宿泊事業者、小売事業者、観光事業者、交通事業者  
※新型コロナの感染防止対策を行っていることが必要

**対象事業** ①多言語パンフレット、看板、動画等の作成  
②免税店の整備  
③キャッシュレス決済環境の整備  
④多言語コミュニケーションツールの導入  
⑤公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備

**補助額** 補助対象経費の2分の1以内  
(上限は10万円 ※④のみ5万円)

お知らせ

# お得に久留米のグルメや体験を楽しむ

## くるくるチケットには久留米の魅力が盛りだくさん

久留米くるくるチケットは、久留米が誇る自慢のメニューを「お得」に「安心」して楽しめるチケットです。久留米ラーメン、焼きとり、お土産、特産品の発送、温泉など多彩なメニューの中から選択できます。遠方からの来客などに是非利用してください。

### ●久留米のグルメを食べたい

ラーメン、焼きとり、スイーツ、名物グルメ

### ●観光スポットを楽しみたい

観光施設マップ+施設優待+体験メニュー

### ●久留米ならではの土産、記念品を渡したい

お土産で久留米の魅力をお届け

### ●こんな使い方もおすすめ

社員の福利厚生、イベント抽選会景品など

# 久留米くるくるチケット

久留米くるくるチケットは  
～久留米を楽しむ最強パスポート～



チケット  
4枚を  
2,000円で購入。

久留米自慢のメニュー  
「これぞ久留米」という魅力を凝縮

例えば、有名店のラーメンを  
お得に食べることができます

### 販売場所

- 久留米市観光案内所 (JR・西鉄久留米駅構内)
- 地場産くるめ物産館六ツ門店
- 石橋文化センター (情報サテライト含む)
- 久留米商工会議所
- 久留米くるくるチケット事務局  
(くるめりあ六ツ門6階久留米観光コンベンション  
国際交流協会内) など



くるくるチケットHP

問 久留米くるくるチケット事務局

☎ 0942-27-5616

📠 0942-31-3210

🕒 月曜日～金曜日 10:00～17:00 (祝日休み)

お知らせ

# アイデア・ネーミング・デザインでビジネスチャンス拡大を

無料  
要申し込み

## 知的財産の無料相談会を開催中

久留米知的財産支援センター(久留米ビジネスプラザ)では、知的財産の無料相談会を定期的を実施しています。

特許や、実用新案、商標、意匠など知的財産権全般に関する相談に専門家が対応し、大学や研究機関と中小企業のマッチングを行うなど、ビジネスチャンスの拡大に努めています。アイデアの発掘から権利活用まで、幅広くサポートします。

### 知的財産についての無料相談会

毎週火、金曜日	特許、実用新案、商標、意匠などの知的財産の相談に対応します
毎月第2、4水曜日	特許、商標の取得・活用に関して弁理士が個別相談に対応します
毎月第3水曜日	インターネット出願手続きなど特許等の出願が久留米ビジネスプラザでできます
随時	企業、大学、研究機関と中小企業のマッチングや契約締結を支援します

# キラリ✧久留米

輝く、人・まち。 久留米市イメージキャラクター



くるっぴ

久留米市でも、同センターを活用し上の2つの商標を取得しました

申 久留米知的財産支援センター(株久留米ビジネスプラザ内)

所 宮ノ陣4丁目29-11

☎ 0942-31-3104 📠 0942-31-3107

# 職場のハラスメントを 防止しましょう

業務上の指導なのか、パワハラなのか

パワーハラスメント(パワハラ)は、業務上の命令や指導なのか、パワハラなのか画一的な線引きができない難しい問題です。上司として指導をする際は、下記の点を十分に考慮したうえで自らの職責に応じて適正に権限を発揮することが必要です。

## 指導をする際の注意点

- 部下の人格を尊重し、常に「育てる」という意識を持つ
- 業務の必要性を部下に示す
- 業務の内容・量、指導のタイミング、指導の場所、指導方法など状況に応じて使い分ける

## ハラスメント事例

上司が部下に電子メールで注意指導を行った。そのメールには「やる気がないなら会社を辞めるべきだと思います」と記載され、本人のみならずその職場の同僚にも送信した。

※上司にとって、その言動の目的が部下を叱咤することにありパワハラ意图は無かったとしても、不法行為(名誉棄損)として損害賠償が認められる場合があります



問 労政課 ☎0942-30-9046 F 0942-30-9707  
✉ rousei@city.kurume.fukuoka.jp

# 公正な採用選考 ワンポイント講座

公正な採用選考  
について  
事例を通して  
解説します。

～本来自由であるべき事項は  
採用選考の判断基準にしない～

## 次のような質問はしてはいけません

- 家の宗教は何ですか
- 選挙に行きましたか
- 高校生が政治活動に参加することを、どう思いますか

## 考え方

「宗教」「支持政党」など、思想・信条にかかわることを採用選考の判断基準とすることは、憲法上の

- 思想の自由(第19条)
- 信教の自由(第20条)

などの精神に反します。

選挙権が18歳以上に引き下げられたことで、高校生の採用面接の際に、「選挙に行きましたか」や「高校生が政治活動に参加することをどう思いますか」などの質問が行われることがあります。

高校生に限らず、政治的活動に関する質問は、応募者の「思想・信条にかかわること」の把握につながりかねません。採用選考の場でのこのような質問は、応募者の基本的人権を侵すこととなります。

問 労政課 ☎0942-30-9046 F 0942-30-9707  
✉ rousei@city.kurume.fukuoka.jp

相談

# 悩みや不安を話してみませんか

無料

## こころの健康相談

新型コロナの影響で、仕事や生活に不安やストレスを感じている方も少なくないと思われます。

ストレス状態が長く続くと、心や体に様々な不調が起りやすくなります。このような不調は多くの場合、時間の経過とともに少しずつ収まること多いのですが、気持ちを人に話すことで、つらさが和らぐことがあります。

また、自分だけではうまくいかないことでも、誰かに相談することで、解決の糸口を見いだすことにつながるかもしれません。ひとりで悩まず、まずは相談してみませんか。



- 相談日時**
- 保健師・精神保健福祉士による相談  
日時 月曜日～金曜日 8:30～17:15  
(祝日、年末年始を除く)
  - 精神科医による相談(予約制)  
日時 毎週木曜日 13:30～15:00  
(祝日、年末年始、お盆、第5木曜日を除く)
- 時間** 1人30分程度  
※個人の秘密は守られます
- 場所** 久留米市保健所保健予防課  
(久留米商工会館4階)

申 保健予防課 ☎0942-30-9728 F 0942-30-9833  
✉ ho-yobou@city.kurume.fukuoka.jp

## 職場のストレスマネジメントを学ぼう

ストレス社会と言われる現代において、職場のメンタルヘルスマネジメントは重要な課題となっています。

本研修では、管理者を対象に「部下の変化チェック」「部下への対応」「時間管理の伝授」「思いこみの枠外し」により、「メンタル的疾患の予防」だけでなく、スタッフ一人ひとりが、仕事を通して生き生きと力を発揮できる場を創り出すストレスマネジメントを学びます。

申 久留米地域職業訓練センター

☎ 0942-44-5201    ☎ 0942-43-2964

✉ master@ksk.ac.jp

内 容	● ストレスチェック ● リーダーの役割 ● 傾聴によるコミュニケーション ● 自己理解と他者理解 ● 上司や部下に対する思い込みをなくす考え方
日 時	3月3日(水) 13:00～17:00
会 場	久留米地域職業訓練センター(東合川5-9-10)
受 講 料	6,100円(税込)
対 象 者	企業・団体の経営者・管理職など指導的立場にある人
定 員	10人(先着順)
申込方法	電話、FAX、メール ※講座名、氏名、電話番号をお伝えください
申込締切	3月2日(火)

久留米広域勤労者福祉サービスセンター(略称「KSC」)は、中小企業向けに『福利厚生サービス』を行っています。会員1人あたり月額1,000円のご負担で、慶弔給付金の支給や、旅行・コンサート・スポーツ観戦等の割引などの福利厚生サービスを提供しています。



## KSCで人気のサービスメニュー

- ①各種フェア(スイーツ・パン・うどん等のクーポン)  
2ヶ月に1回発行するKSCニュースに、久留米広域区域内外のお店で使えるクーポン券を掲載しています。
- ②温泉施設の利用助成  
助成サービスが利用できる施設の窓口で会員証を提示すると、お得な料金で温泉施設が利用できます。
- ③映画クーポン・ペア映画観賞券  
KSCニュースに掲載するクーポン券を使って、お得な料金で映画観賞ができます。また、抽選で400人にペアの映画観賞券をプレゼントしています。

問 (公社)久留米広域勤労者福祉サービスセンター ☎ 0942-39-7811    ☎ 0942-39-7816

KSC久留米 検索

久留米市シルバー人材センターは、企業やご家庭のさまざまなご要望にお応えします。

臨時的・短期的・軽易な業務を「シルバー」に依頼していただくことで、企業の皆さんの人手不足解消をお手伝いします。利用料金などは、お問い合わせください。

シルバー人材センターの会員も随時募集しています。

問 (公社)久留米市シルバー人材センター

☎ 0942-35-5229    ☎ 0942-35-5974    所 西町873-7

## 主な業務内容

- 屋内・屋外清掃
- 一般事務・受付・顧客対応
- 物流・商品管理・軽作業    ほか多数



## 省エネでコスト削減を

エネルギーの使い方を見直すなど、お金をかけずにできる省エネと合わせて設備などの更新を行うことで、より高い省エネ効果を生み出すことができます。

事業活動には、電気・燃料など、エネルギーの消費が欠かせません。エネルギーの使い方を見直したり、状況に応じて、設備などの更新を行ったりすることで、コスト削減につなげましょう。

省エネの方法は、事業所の状況に応じて検討することが大切です。

### 国の補助金を活用して空調改修を実施

国は、事業所の工場や事業場、住宅、ビルなどの省エネ化を補助金の交付などで支援しています。

### 快適な室内環境を なるべく少ないエネルギーで実現

#### 事例紹介

国の補助金を活用して、店舗の省エネ改修をされるなど環境負荷低減に取り組まれている有限会社丸昌 焼肉の大昌園の角谷 信二さんにお話を伺いました。



有限会社丸昌 焼肉の大昌園  
取締役総支配人 角谷 信二さん

#### 改修内容

- 本店：高効率空調・省エネ型冷蔵庫に交換、照明をLED化
- 上津店：高効率空調に交換

#### きっかけ

店舗を建設し、20年が経過して、設備に不調が出てきたことがきっかけで、改修することを検討しました。計画の段階で、省エネ改修への補助金のことを知り、活用を決めました。

#### 効果

改修後の電気使用量を前年度と比較すると、本店は22%、上津店は、空調のみで比較して、54%削減できました。

問 環境政策課 ☎0942-30-9146 📠0942-30-9715

### 専門家による省エネ診断

無料

省エネルギーセンター九州支部は、専門家による省エネ診断を実施しています。省エネの専門家が、事業所を個別に訪問して、エネルギーの使い方を調査し、コスト削減にもつながるような設備機器の使い方やコスト削減効果が高い省エネ設備への更新などについて、提案します。

#### 対象事業所

次のいずれかが対象です。

- ①中小企業(中小企業基本法で規定される事業者)
- ②年間のエネルギー使用量(原油換算値)が、原則として100kℓ以上1,500kℓ未満の工場・ビル 等

問 一般財団法人省エネルギーセンター 九州支部

☎092-431-6402 📠092-431-6405

当社では、焼き肉を提供する際、火を使うので、お客さまに快適に過ごしてもらうためには、室温管理が重要です。省エネのために、デマンドコントロールシステムで、空調を自動制御したこともありましたが、やはり夏場の空調コントロールがうまくできないことが課題でした。今回、省エネ効果のある高効率の空調に変えたので、お客さまも社員もこれまで以上に快適に過ごせる環境になりました。



LED照明に変更し、明るくなった店内

#### 今後の取り組み

他店舗も設備が老朽化してきているので、省エネ改修を計画的に実施していきたいと考えています。それ以外にも、事業活動で出る廃棄物の削減など環境に配慮した取り組みを続けていきます。

#### アドバイス

例年、補助金の公募期間は、5月中旬～6月末までです。補助金を活用して、改修をする場合は、前年度の公募要領を確認し、1年以上前から準備を進めるとスムーズな申請につながると思います。

また、事前に長期的な改修計画を立てることをおすすめします。費用がいつ・どの程度必要か事前に把握でき、経営にも役立ちます。

#### 利用した補助金

- 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金(経済産業省)
- 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(環境省)

お知らせ

## 福岡県特定最低賃金改定のお知らせ

福岡県特定最低賃金が、右記のとおり改定されます。  
なお、以下の特定最低賃金については、改定されませんでした。

- ・福岡県輸送用機械器具製造業最低賃金(1時間944円)
- ・福岡県百貨店・総合スーパー最低賃金(1時間889円)

問 福岡労働局 労働基準部 賃金室  
☎ 092-411-4578 📠 092-411-4875

①	福岡県製鉄業 製鋼・製鋼圧延業 鋼材製造業最低賃金	1時間 <b>976円</b>
②	福岡県電子部品・デバイス・電子回路 電気機械器具 情報通信機械器具製造業最低賃金	1時間 <b>927円</b>
③	福岡県自動車(新車) 小売業最低賃金	1時間 <b>941円</b>

効力発生日は、いずれも **令和2年12月10日**です

お知らせ

## 労働者が100人を超える事業主は申告が必要です

### 障害者雇用納付金の 申告・申請事務説明会を開催

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、令和3年度障害者雇用納付金、調整金及び報奨金の申告・申請に係る事務説明会を開催します。初めての担当者でもわかりやすいよう、具体的に説明します。

説明会は2月9日から3月11日の間、福岡県内の5会場で20回開催します。最寄りの会場、都合がつく日時に参加できます。詳しくは、ホームページでご確認ください。

問 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福岡支部 高齢・障害者業務課 ☎ 092-718-1310 📠 092-718-1314

<b>特例給付金</b>	週10～20時間未満で働く障害者を雇用する事業主に対して、新たに『特例給付金』が支給されることになりました。
<b>日 時</b>	3月 5日(金)①10:00～12:00 ②13:30～16:00 3月11日(木)①10:00～12:00 ②13:30～16:00
<b>場 所</b>	久留米リサーチパーク研修室A(百年公園1-1) ※2日間とも会場は同じ

JIED 福岡

お知らせ

## よかばい・かえるばい企業(働き方改革実践企業)参加募集

魅力ある職場づくりに取り組んでいる企業の参加を募集しています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、企業も新しい働き方への対応が求められています。今こそ、仕事の効率化や人材の定着などのため、自社の働き方を見直す取組みを宣言して実行しませんか。

※参加企業は、県のホームページで自社の取組みをPRできます

問 福岡県筑後労働者支援事務所 ☎ 0942-30-1034 📠 0942-30-1025 ✉ chikugo-lao@pref.fukuoka.lg.jp

**宣言の例**

- 無駄な業務を削減して、作業の効率化を図ります。
- 社員一人ひとりのキャリア形成を支援して、人材の定着を図ります。

よかばい・かえるばい



お知らせ

## 職場の未来、一緒に考えましょう

### ご存じですか？ 労働保険

労働者(パート・アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが法律で義務付けられています。

**労 災 保 険** 労働者が業務や通勤が原因で負傷した場合や亡くなった場合に被災労働者やご遺族を保護するための給付を行っています

**雇 用 保 険** 労働者が失業した場合や働き続けることが困難になった場合、また自ら教育訓練を受けた場合に、生活・雇用の安定と就職の促進を図るための給付等を行っています

**Q&A**

**質問** 加入手続きを怠っているとどうなるの？  
**回答** ①さかのぼって保険料を徴収され、追徴金も徴収されます。  
②労働災害が生じた場合、労災保険給付額の全部又は一部が事業主から徴収されます。  
③事業主の方のための助成金が受けられません。

**質問** 加入手続きはどこでできるの？  
**回答** 所轄の労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)へご相談ください。

問 福岡労働局総務部労働保険徴収課  
☎ 092-434-9835

福岡労働局 労働保険

お知らせ

# 固定資産税・都市計画税の特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した中小事業者について、令和3年度課税分に限り、事業収入の減少幅に応じ、事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準額をゼロ又は2分の1とする特例措置を受けることができます。



問 資産税課

☎ 0942-30-9013

F 0942-30-9753

✉ [sisanzei@city.kurume.fukuoka.jp](mailto:sisanzei@city.kurume.fukuoka.jp)

**対象者** 令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月の事業収入が前年同時期と比較して、30%以上減少した中小事業者

**特例率** 50%以上の減少→ゼロ  
30%以上50%未満の減少→2分の1

**対象資産** 事業用家屋(居住用部分は除く)及び償却資産  
**特例措置の手続きについて**

①認定経営革新等支援機関等の確認を受ける  
詳細については中小企業庁のホームページをご覧ください。

②申告書等を資産税課へ提出する  
必要書類・認定経営革新等支援機関等の確認を受けた申告書  
・認定経営革新等支援機関等へ提出した青色申告決算書等の写し  
・償却資産申告書(償却資産の所有者のみ)

**申告期限** 2月1日(月)

一番街

## 多目的ギャラリーのご案内

久留米市一番街多目的ギャラリーは、市民活動や市民文化の発表の場です。写真や絵画などの作品を展示しています。お気軽にお立ち寄りください。

また、作品の展示だけでなく商品の宣伝・販売もできますので、活用してください。予約状況確認や利用申し込み・利用料金などは、問い合わせてください。

問 久留米市一番街多目的ギャラリー

☎ F 0942-39-3030

所 東町26-8 1階

一番街多目的ギャラリー

1月～3月開催の催事

開館時間: 10時～19時

日程	催事名
1/ 5(火)～11(月・祝)	カラフル和紙切り絵展
1/13(水)～ 17(日)	水彩画 久留米中央 作品展
1/19(火)～ 24(日)	フォト写彩会 写真展
1/26(火)～ 31(日)	螢川絵画教室展
2/ 2(火)～ 7(日)	第6回 studio nucca アート展
2/ 9(火)～ 14(日)	第2回 四季の会 ～古布とともに25年の歩み～
2/16(火)～ 21(日)	季節のさげ飾り展
2/23(火・祝)～28(日)	端午の節句 下げ飾り展
3/ 2(火)～ 7(日)	久留米連合文化会 水墨画部展
3/ 9(火)～ 14(日)	久留米商工会議所主催 作品展(仮称)
3/16(火)～ 21(日)	*ご利用受付中
3/23(火)～ 28(日)	野の花・山の花写真展
3/30(火)～ 4/4(日)	水中写真展

※上記催事予定表は、12月9日現在の決定分のため、変更になる場合があります

久留米市 商工労働ニュース 59号

2020年 冬 12月24日発行

凡例:

問 問い合わせ先 甲 申し込み先・問い合わせ先

☎ 電話 F FAX ✉ Eメールアドレス 所 所在地

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望・お問い合わせは

〒830-8520 久留米市城南町15番地3 FAX 0942-30-9707(両課共通)

久留米市商工政策課

TEL 0942-30-9133

E-mail: [syoko@city.kurume.fukuoka.jp](mailto:syoko@city.kurume.fukuoka.jp)

久留米市労政課

TEL 0942-30-9046

E-mail: [rousei@city.kurume.fukuoka.jp](mailto:rousei@city.kurume.fukuoka.jp)

環境に配慮し、再生紙及び大豆インキを使用しています。

